

児童館からのお知らせ

警報発表時の対応について

2020年5月

梅雨も近づき、警報が発表される機会が増えてきます。瑞浪市児童館・児童センターでは、警報が発表された時の対応を次のようにしますので、ご理解、ご協力をお願い致します。

警報とは、大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報を対象とします。

児童館・児童センターが開館時に発令された時

幼児とその保護者は、ただちに帰宅していただきます。

小学生、中学生は保護者に迎えに来てもらい、帰宅していただきます。

ただし、保護者に連絡がつかない時、また都合により迎えに来られない時は、児童館、児童センター内の安全な所で、迎えに来ていただくまで待機させます。

児童館・児童センターが閉館時に発表された時

警報が解除されるまで、児童館・児童センターは閉館となります。

午前6時に解除されなかった場合

各、学校の指示に合わせて対応させていただきます。

樽上児童センター (0572) 68-0626

瑞浪市樽上町1-77

土岐児童センター (0572) 67-2338

瑞浪市土岐町5765-1

南小田児童館 (0572) 68-8611

瑞浪市南小田町1-32

陶児童館 (0572) 65-4187

陶町猿爪1082-65

東海・東南海・南海地震に対する対応について

近い将来、瑞浪市を含む東海地域において東海沖地震の発生が懸念されています。

この東海沖地震は、現在日本で唯一予知の可能性が高いとされている地震で、多数設置されている観測機器に一定の異常が感知された時、「予知判定会」が招集され、地震の恐れが高いと判断された場合は「警戒宣言」が発表されます。

児童館では、幼児・児童の安全を考え、次のような対応をしますので、ご理解とご協力をお願いします。

判定会が召集されたとき

児童館にいるとき

- * 小学生・中学生は家族の方に迎えに来ていただきます。
- * 高校生は各自で帰宅させます。
(局長、館長の判断により安全な場所で待機させる場合もあります)
- * 保護者同伴の幼児は、ただちに帰宅していただきます

警戒宣言が発表されたとき

児童館にいるとき

- * 判定会が召集されたときと同じ対応をします。

解除されるまで**児童館は休館**になります。

迎いの連絡を電話でしますので、**緊急連絡先（勤務先・携帯番号等）**をお子さんに教えておいて下さい。